

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和 7 年 8 月 28 日

分任支出負担行為担当官
森林技術総合研修所長 宇山 雄一

1. 競争入札に付する事項
- (1) 入 札 番 号：第 1 号

件 名：林業機械化センター公用車（バンタイプ）の賃貸借

台数・仕様等：1 台、仕様等については仕様書（第 1 号）による。

賃 貸 借 期 間：令和 8 年 3 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日

履行(納入)場所：林業機械化センター（群馬県沼田市利根町根利 1445）
- (2) 入 札 番 号：第 2 号

件 名：林業機械化センター公用車（トラックタイプ）の賃貸借

台数・仕様等：1 台、仕様等については仕様書（第 2 号）による。

賃 貸 借 期 間：令和 8 年 3 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日

履行(納入)場所：林業機械化センター（群馬県沼田市利根町根利 1445）
2. 競争参加資格
- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同法第 70 条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 令和 07・08・09 年度一般競争参加資格（全省庁統一資格）の、契約の種類「役務の提供等」の営業品目「賃貸借」において、参加資格を有している者であること。

(3) 本公告の日から 6.（2）の日までの間において、林野庁長官または森林技術総合研修所長から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
3. 入札書の記載事項及び入札方法
- (1) 上記 1. の物件ごとに、仕様書に記載する作業に関する経費等、賃貸借に要する一切の諸経費を含めた総価により入札に付する。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 本入札は、価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式をもって行うので、下記 5. により性能、機能、技術等に関する書類（以下「提案書」という。）を提出すること。
4. 契約条項を示す場所、入札説明書等を交付する場所及び日時等
- (1) 場 所：森林技術総合研修所 総務課（〒193-8570 東京都八王子市廿里町 1833-94）

担 当：会計係（TEL：042-661-7121）

(2) 日 時：令和 7 年 8 月 28 日（木）～令和 7 年 10 月 1 日（水）（ただし、行政機関の休日を除く。）

午前 9 時～午後 5 時（ただし、午後 0 時～午後 1 時を除く。）

(3) その他 入札公告及び入札資料は、森林技術総合研修所（<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/tyotatu.html>）のホームページからダウンロード可能。
5. 提案書等の提出場所、受領期限及び審査
- (1) 提出場所：上記 4.（1）のとおり。

(2) 提出書類：ア 仕様書に基づき作成した提案書 正 1 部、副 1 部

イ 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）写し 1 部

上記ア、イの提出にあたっては郵便・信書便による送付又は持参とし、電子ファイル送信や F A X 等は不可とする。

※郵便・信書便による送付の場合は、配達記録が残るようにすること。

(3) 受領期限：令和 7 年 10 月 1 日（水）午後 5 時

(4) 審 査：提案書等を分任支出負担行為担当官が審査し、要求仕様を満たした者を当該競争に参加させるものとする。
6. 入札、開札の場所及び日時
- (1) 場 所：森林技術総合研修所 一階 会議室

(2) 日 時：令和 7 年 10 月 2 日（木）午後 1 時 30 分

(3) その他：郵便入札を認める。ただし、再入札を行う場合は、その場で引き続き行うので郵便入札を行った者は再入札に参加することができない。

郵便入札の場合、入札書は、令和 7 年 10 月 1 日（水）午後 5 時必着とし、上記 4.（1）に書留郵便にて差し出すこと。
7. 入札の無効
- 本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
8. 入札保証金及び契約保証金
- 免除する。
9. 契約書作成の要否
- 要
- 1 0. その他
- 本公告に記載なき事項は入札説明書による。

お知らせ

1. 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当庁のホームページ（https://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/cyotatu_nyusatu/attach/pdf/index-13.pdf）をご覧ください。
2. 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針 2020 について（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。

入 札 説 明 書

分任支出負担行為担当官
森林技術総合研修所長
宇山 雄一

林業機械化センター公用車（バンタイプ、トラックタイプ）の賃貸借に係る入札については、入札公告に定めるほか、下記によるものとする。

記

1. 競争に付する事項

(1) 第1号

- ① 件 名：林業機械化センター公用車(バンタイプ)の賃貸借
- ② 仕様・規格：別添1仕様書のとおり。
- ③ 契約条項：別添3契約書（案）のとおり。

(2) 第2号

- ① 件 名：林業機械化センター公用車(トラックタイプ)の賃貸借
- ② 仕様・規格：別添2仕様書のとおり。
- ③ 契約条項：別添4契約書（案）のとおり。

2. 提案書

入札公告3. (3)に示す性能、機能、技術等に関する書類（提案書）の作成にあたっては、別添5又は別添6を使用すること。

3. 競争に付する事項に対する質問

(1) 仕様書等に関する質問がある場合は、次により質問書（様式任意）を提出すること。

①提出期限：令和7年9月24日（水）午後5時まで

持参する場合は、上記期限までの行政機関の休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。（ただし、午後0時～午後1時を除く。）

②提出場所：入札公告の4. (1)に示す場所

③提出方法：書面の持参、電子メール、FAX又は郵送（期限内必着）による。

(2) 質問書に対する回答は、書面（電子メール）により行い、以下のとおり閲覧に供する。

①閲覧期間：質問書が届いた翌々日（行政機関の休日を除く）～令和7年10月1日（水）までの行政機関の休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。

②閲覧場所：入札公告の4. (1)に示す場所

4. その他

(1) この他の入札に関する事項については、別添7入札心得によるものとする。

(2) 総合評価に関する事項については、別添8総合評価審査要領によるものとする。

5. 問い合わせ先

入札公告の4. (1)に示す担当係。